

「弘前大学医学部附属病院改革プラン」の概要

下線部は2025年度補正予算事業による追加分

1. 運営改革

改革の基本方針

(1) 本院の役割・機能の再確認

- ・臨床実習において特殊な臨床例や遠隔医療など最先端の医療分野を修練
- ・専門的疾患の診療データを活用した最先端研究
- ・青森県内の医療の要となる専門医の養成
- ・看護師の特定行為研修など各職種の研修の実施
- ・青森県保健医療計画における中核的な役割
- ・ICTを活用した遠隔医療を推進

(2) 病院長のマネジメント機能の強化

- ・機能強化・課題解決に対応した副病院長、病院長補佐の配置
- ・病院長戦略室の新設
- ・既存の委員会等の見直しによる目的の明確化（時限付き検討会議による重点課題の検討など）
- ・病院長裁量人事枠を活用した適切な医師配置数の見直し
- ・少子化や地域医療機関の動向などを見据えた適正な病床数と病棟機能の検討
- ・DXの推進による職員の勤務環境改善、患者サービスの向上

(3) 大学等本部、医学部等関係部署との連携体制の強化

- ・法人本部、自治体などへ将来計画等について諮問する会議体の設置

(4) 人材の確保と処遇改善

- ・中長期的な薬剤師、看護師等の増員計画を基にした人材確保
- ・手当の新設、賃金増などの処遇改善
- ・フレキシブルな就業時間の設定

2. 教育・研究改革

(1) 診療参加型臨床実習の充実

- ・地域社会との連携による総合的診療能力の向上を目指した診療参加型臨床実習
- ・ロボット手術を活用したシミュレーション教育の充実
- ・バーチャル解剖台や最新シミュレータの整備による教育環境の充実
- ・多職種連携を重視した臨床実習と360度の形成的評価

(2) 地域における臨床研修や専門研修の機能

- ・地域の協力医療機関での初期研修における基本的診療能力（態度・技能・知識）の習得
- ・本院での各専門領域の後期研修における地域の医療の要となる専門医の育成

(3) 院内の教育における支援体制の充実

- ・多職種連携による特定行為研修などの研修体制の強化
- ・薬剤師が教育に注力できる環境の整備
- ・超高齢化社会における医療動向に合わせた医師養成環境の整備

(4) 院内の研究における支援体制の充実

- ・臨床試験管理センターのスタッフ増員による研究支援体制の強化
- ・医師免許を持たない研究支援者として「病院高度研究支援員」を配置
- ・診療データを研究活用するためのデータウェアハウス整備
- ・特定臨床研究の促進に向けた充実した経費支援

(5) 特色ある医学教育の実践

- ・災害・被ばく医療と防災に関する教育の充実
- ・医療系多職種連携とチーム医療に関する教育の充実
- ・臨床実習前教育の充実による学生の実力向上
- ・トランスレーション研究志向をもった研究医の養成

3. 診療改革

(1) 地方自治体や地域医療機関等との連携の強化

- ・青森県の各疾病や事業にかかる拠点的作用
- ・青森県や弘前市からの意見を取り入れる仕組み（諮問会議）の確立
- ・遠隔医療における自治体、医療機関との連携による事業推進

(2) 本院における医師の労働時間短縮の推進

- ・医師事務作業補助者や看護助手の雇用による医療従事者の診療エフォートの縮小
- ・タスクシフト推進に向けたメディカルスタッフ増員のための弾力的な労働時間選択や処遇改善
- ・医師の労務負担軽減に向けた特定行為看護師養成のための院内の研修体制整備
→ 医師の診療・教育・研究時間の確保
- ・診療に係る労働時間の短縮に向けたAI問診システムなどの医療DXの導入

(3) 地域医療機関に対する医師派遣

- ・地域医療維持のための地域医療機関への医師派遣の継続
- ・県内の医師派遣・配置等に関する三者協定の締結による地域医療の維持確保

(4) 遠隔医療の推進による地域貢献と働き方改革

- ・遠隔医療センターによる本院医師が遠隔地の患者を診療するDoctor to Patient (D to P)の本格実施
→ 医師の遠隔地への移動時間がなくなることによる診療・教育・研究時間の確保
→ 遠隔地からの患者の来院負担の軽減による地域貢献
- ・地域の中核病院との遠隔手術支援の推進
- ・県を中心とした遠隔医療に関する協議体の設置
- ・Doctor to Doctor (D to D)による本院専門医の相手方病院医師へ指導・助言体制の拡大

4. 財務・経営改革

(1) 収入増に係る取組の推進

- ・病床稼働率の向上による診療報酬収入の確保
- ・病床配置の専門委員会での四半期毎の診療科の病床割当見直しによる病床利用の効率化
- ・病床管理室におけるベッドコントロールによる空床の有効利用
- ・「弘前大学医学部附属病院さくら基金」の創設による重点取組の財源確保

(2) 施設・設備及び機器等の整備計画の適正化

- ・Ⅱ期病棟の病棟機能や病床数を含めた中長期的な視野に立った病院整備計画の策定
- ・「国立大学法人弘前大学設備マスタープラン」に基づく計画的な設備整備

(3) 医薬品費、診療材料費等に係る支出の削減

- ・ベンチマーク（国立大学病院版）を基にした価格交渉
- ・病院長、診療科長等参加型の直接価格交渉
- ・価格競争の活性化
- ・DX推進による流通改善

(4) 経営基盤の強化

- ・不足する人材の補充による診療機能の最大化
- ・手術室の拡充による入院患者の受け入れの増
→ 本院での療養が必要な患者を十分に受け入れることができる診療環境・機能を整備することで安定的な診療報酬収入を確保できるよう経営基盤を強化

遠隔医療の推進、病院職員全体の働き方改革、少子化などを見据えた病院整備計画、手術室拡充など経営基盤の強化

医師の診療・教育・研究時間の確保、地域医療への貢献